

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民児協だより



バルーンアート作り



受付の様子



ヨーヨー釣り遊び

…まなざし… 3年ぶりに子どもとの楽しいふれ合い

南足柄市民児協では子育て支援活動として「なかよしフェスタ」を毎年開催し、色々な子ども遊びの場を提供してきましたが、令和2年初めからのコロナ感染拡大のため、フェスタ開催の中止を余儀なくされました。先が見えず、以降の活動を模索する中、南足柄市の重点施策であった子育て支援拠点施設「にこっと」が市の中心部である大雄山駅前に令和4年4月に開設されました。子育てに関する総合施

設で、大きなイベント広場が備わっています。オープニングセレモニーでヨーヨー釣りなどの子ども遊びを提供したことをきっかけに、7月には民児協主催で小規模の遊びの場【なかよしランド】を開催しました。3年ぶりの子ども達とのふれ合いに楽しい時を過ごすことができ、今後、親や委員も含め楽しめる活動に繋がりたいと思います。

(南足柄市民生委員児童委員協議会)



No.
153
2023.6
夏

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

特集

- ① みんなの想いをまとめた単位民児協の方針づくり
 - ② 令和5年度県民児協 事業計画・予算
 - ③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ ～神奈川県所管課より～
- 通信員だより(小田原市・厚木市・愛川町)

特集1

みんなの想いをまとめた単位民児協の方針づくり
日々の活動を全委員で振り返り、これからの活動を考えてみませんか

「100周年活動強化方策」と
「神奈川県版活動強化方策」

全国民生委員児童委員連合会（全民児連）では、民生委員制度創設50周年（昭和42年）以降、10年ごとに、向こう10年間の全国の民生委員・児童委員活動や民児協活動の基本的方向性や重点課題等を示す「活動強化方策」を策定してきました。

民生委員制度100周年（平成29年）には、「100周年活動強化方策」を策定し、3つの重点項目（「地域のつながり、地域力の強化」、「さまざまな課題を抱えた人びとの支援」、「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていく」）を掲げるとともに、地域の実情を踏まえた「わがまちならでは」の「地域版活動強化方策」（単位民児協が取り組む活動強化方策）の策定を呼びかけています。本会では、平成29年3月、「神奈川県民生委員児童委員協議会がめざす活動方針」を策定し、令和

3年度までの5年間、県民児協の重点事業に位置づけ、活動を行ってきました。

前述の活動方針を受け継ぎ、令和4年3月、「神奈川県版活動強化方策（令和4年度～8年度）」を策定し、県全体の活動の方向性を示しています。また、県内の民生委員・児童委員が各市町村・地区で活動しやすくなるよう、県域として進めるべき支援策を示すとともに、地域課題があるものの、市町村・単位民児協では取り組みにくい課題の解決に向けた対策について整理しています。

「地域版活動強化方策」の策定にあたって

本会では、「一人ひとりが地域の実情やこれまでの民生委員・児童委員としての活動、民児協としての活動を振り返り、今後の方針や特に力を入れる活動（＝強化する活動）を全委員で考え、共有すること」を地域版活動強化方策として提案し、「単位民児協におけ

単位民児協における振り返りのステップ

- ステップ1** 地域の実情を把握し、課題を明らかにする。
●全民児連が示すワークシート等を活用しながら「知っている」「気づいた」「把握している」範囲で構いませんので、取り組んでみましょう。「良いところ」や「委員活動のやりがい」などにも着目しながら、一人ひとりが取り組んだ内容を持ち寄り、全委員で話し合い、共有しましょう。
- ステップ2** 今後取り組むこと、力を入れる活動を全委員で共有する。
●「こんなところに力を入れたい」「やってみたい」「〇〇活動は、関係機関・団体に協力をお願いして、他の活動に取り組もう」等ステップ1で明らかになった現状と課題に対してどのような取り組みが考えられるか全委員で話し合ってみましょう。
- ステップ3** ステップ2で共有したことを活動に反映する。活動を振り返り、次の活動を考える。
●全委員で話し合った課題や取り組みを活動計画や事業計画に反映させたり、スローガンを掲げたりしましょう。また、この機会に活動方針や活動計画を策定したり、事業計画に反映したりしましょう。

ステップ1～3を繰り返す

『よりよい地域づくり』につながる

民生委員・児童委員にとって…「わがまち」をよりよくするために何ができるか、一人ひとりが考えて取り組むことができる。活動を前向きに取り組むことができる。
住民にとって…「このまちに住んでよかった」と自分たちのまちが好きになる。自分たちのまちに関心を寄せる。



地域版活動強化方策を策定してみて

～伊勢原市成瀬地区民児協の取り組み紹介

伊勢原市成瀬地区民児協では、定例会の前に2時間の研修会を2回実施し、方策策定に取り組みました。5名程度のグループに分かれ、県版の活動強化方策の方策1～3に沿って、「きづく」「つなぐ」「みまもる」など11の柱を掘り下げ、委員として今後どのような活動が必要かを検討しました。

【委員の声】委員の役割を改めて確認するとともに、事例や仲間の思いが色々聞いて参考になった。今後生かしていきたいこと、必要な情報の入手、行政、包括等への関わりについても再確認できた。



詳細は県民児協だより150号をご覧ください。

る振り返りのステップ」(2ページ参照)を示しています。ここでは、一人ひとりの委員が取り組む「振り返り」のプロセスを重視しています。「方策」や「壮大な計画」を作成することは目的ではありませんので、すでに取り組まれている民児協は、その取り組みと置き換えて考えても構いません。

助成金

本年度「地域版活動強化方策」に取り組む法定単位民児協を対象に、法定単位民児協の長所や課題の発見、民生委員・児童委員同士の活発な議論を促進するために、計画的にアドバイザーや外部講師の助言指導を受けるための経費について助成します。

出張講座

「神奈川県版活動強化方策について知りたい」「方策策定の進め方を知りたい」など地域版活動強化方策策定に対する不安や疑問などを解消するべく、総合企画委員会委員や県民児協事務局等がみなさんの地域へ出張します。

本会では、地域版活動強化方策の策定に際し、様々な支援を行っています。

研修会

今年の11月頃、単位民児協会長及び市町村民児協事務局を対象に、活動強化方策についての講義や実践報告、グループワーク等を通して、「わがまちを良くしたい」という思いを共有していくための場とすることを目的に開催予定です(詳細が決まり次第ご案内します)。

ブロック別会議での話し合い

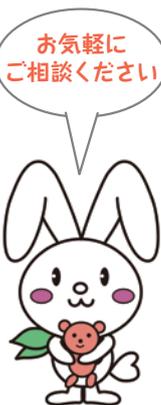
令和5年度の共通課題として、「持続可能な委員活動(制度)のための取り組み」を設定しました。「負担感の軽減」をテーマに、これまでの活動を見直す中で、委員本来の活動とは何かを整理する等、ブロック別会議で、これからの委員活動の方向性を考えてみませんか。

振り返りから考える今後の民児協活動

地域版活動強化方策の策定は、地域の実情に合わせて進めるもので、強制ではありません。しかし、一斉改選を経て新たな仲間と活動していくにあたり、定例会等で一人ひとりの思いや課題を共有し、今後の取り組みについて話し合ってみてはいかがでしょうか。

そうすることで、民生委員・児童委員のやりがいや楽しさを改めて感じられるとともに、活動の原点である「きづく・つなぐ・みまもる」姿勢の大切さを再確認する一助になると考えられます。

また、話し合われたことを可視化することで、全委員でこれからの民児協活動の方向性を確認することができそうです。形にすることは目的ではありませんが、形にした方策を用いて活動目標を委員仲間と共有し、理解を深めたり、新任委員に地域のことや民児協活動を伝える資料として、活用することもできるでしょう。



特集2

令和5年度県民児協 事業計画・予算

令和4年度第2回総会において、令和5年度事業計画及び予算が承認されました。重点目標および主な事業についてご報告します。

3つの重点目標

1. 社会的孤立を防ぐための個別支援活動の推進

委員活動の中心となる個別支援機能。「身近な相談相手」として、委員自身が安心して相談役を担うためには、対応の基本の理解、つなぎ先を知ること、困ったときの相談先の情報把握などが必要です。そのための学習機会の充実や、委員活動上の軸となるマニュアルの整備など、委員自身が安心して活動できるための取り組みを進めます。

2. 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

地域における生活課題は複雑・多様化しており、一人の人や一つの機関での解決は難しい状況にあります。委員は「つなぎ役」として、関係機関・団体とのネットワークを生かした活動が強みとなります。この強みを生かすために、同じ課題に向けて取り組む専門機関や地区社協、自治会などとの関係づくりを進め、連携を強化します。

3. 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

一斉改選を経るごとに委員の定数は増えています。新たななり手を広めていくためにも、委員のやりがいや魅力を広めることが重要です。併せて、仕事・子育て・介護をしながらでも活動できるような、委員活動の在り方についても整理を進め、持続可能な委員活動（制度）に向けて、検討を進めます。併せて、関係機関・団体への委員活動の正しい理解啓発を図ります。また、委員にとって最も身近な単位民児協運営の重要性を再確認し、「振り返りの機会」としての地域版活動強化方策に向けた取り組みを促進します。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎企画調整機能の強化

総合企画委員会では「神奈川県版活動強化方策」（令和4～8年度）に基づく進行管理を進めるとともに、地域版活動強化方策の策定支援を進め、広報委員会では「県民児協だより」の企画・編集及び本会ホームページの活用に向けた検討を行い、通信員連絡会では連絡会を開催。

◎市町村民児協事務局との連絡調整

市町村民児協事務担当者会議の実施や情報支援を通じた連携。

◎関係機関・団体との連絡調整

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会を開催。

◎会員慶弔事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品を贈呈。

◎助成事業の実施

地域福祉活動促進費助成、活動推進事業助成、地域版活動強化方策策定支援助成及び出張講座並びに策定支援研修会を開催、ブロック別活動

助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員活動の強化（基盤づくり）

児童委員・主任児童委員連絡会議及び活動推進会議を活用し、それぞれの役割の認識を深める。

◎研修事業の実施

〈本会主催研修事業の実施〉

- ①市町村民児協会長研修会②単位民児協会長研修会③新任単位民児協会長研修会④課題別集中講座⑤オンライン情報交換会。

〈県・横須賀市委託事業への協力〉

- ①新任民生委員児童委員研修②会長部長研修③テーマ別研修への協力。

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。「概況」の発行。県民児協キャラクター「みんぴょん」を活用した広報強化。本会ホームページの充実。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

- ①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③民生委員・児童委員リーダー研修会④全国児童委員・主任児童委員活動研修会⑤全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）

◎関係団体・機関との連携・協働

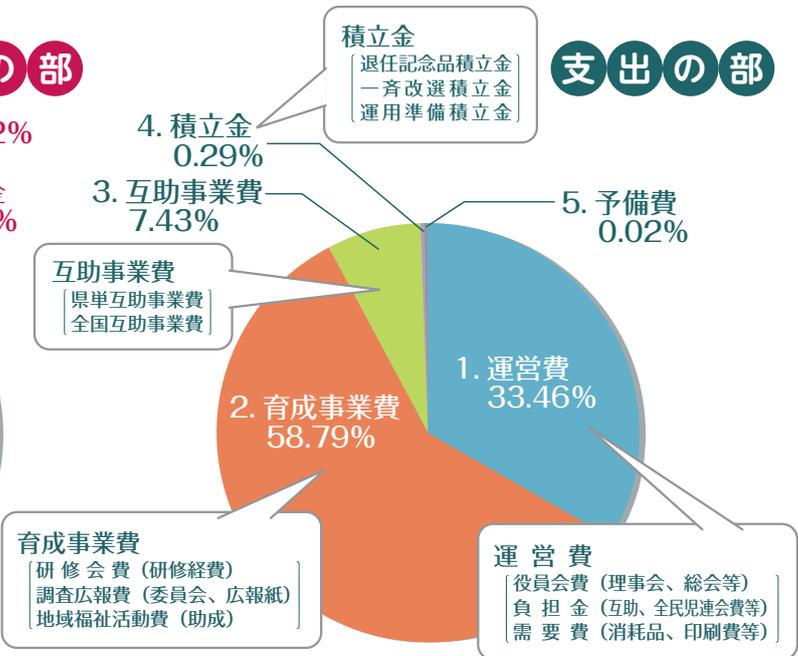
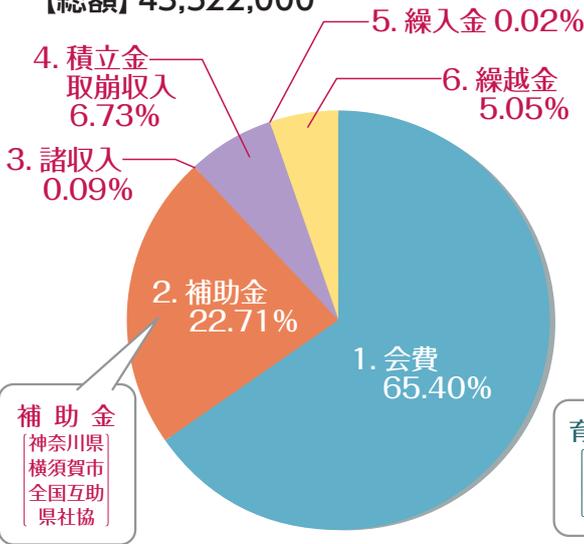
県・県内団体主催の会議等への参加協力等。

令和5年度予算

【総額】43,522,000

収入の部

支出の部



1 会費	28,463,000円 (対前年度比624,000円減)
2 補助金	9,883,000円 (対前年度比4,324,000円減)
3 諸収入	39,000円 (増減なし)
4 積立金取崩収入	2,927,000円 (対前年度比4,368,000円減)
5 繰入金	10,000円 (増減なし)
6 繰越金	2,200,000円 (対前年度比1,000,000円増)

1 運営費	14,564,000円 (対前年度比301,000円減)
2 育成事業費	25,588,000円 (対前年度比448,000円減)
3 互助事業費	3,235,000円 (対前年度比3,733,000円減)
4 積立金	125,000円 (対前年度比3,834,000円減)
5 予備費	10,000円 (増減なし)

※割合(%)の算出にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

写真で見る 令和4年度の事業



一斉改選

一斉改選の年でした。県内約4,600名の民生委員・児童委員の力をあわせて活動していきましょう。



150号を記念し、表紙を一新！
県民児協だよりは
こちらからご覧いただけます。

住民説明用パンフレットを刷新

地域住民に民生委員・児童委員のことを知ってもらうために、民生委員・児童委員の役割や活動内容などについて紹介しています。

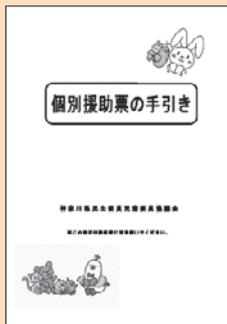
訪問時や活動強化週間などの配布、行政や社協などの関係機関の事務所の受付に掲示してもらうなど、様々な場面でご活用ください。

※本会ホームページよりダウンロード可能です。



個別援助票の手引きを発行

総合企画委員会にて検討を重ねてまいりました「個別援助票の手引き【令和5年3月版】」を発行しました。個別援助票にはプライバシーに関わるものが多く記載されているため、その取り扱いには十分注意しながら円滑な相談・支援活動へとつなげていきましょう。



※本会ホームページよりダウンロード可能です。

ヤングケアラーに関する研修会を実施

令和4年10月、ヤングケアラーの現状や課題を学び、当事者の想いを知ることを目的に開催しました。参加者からは「同じ地域で暮らす児童委員・主任児童委員としてゆるやかな見守りを続けていきたい」など、児童委員・主任児童委員としてできることを考える機会になりました。



特集3

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ
～神奈川県所管課より

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

民生委員・児童委員の皆様には、本県の福祉施策にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和5年5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、社会経済活動における多くの制約についても転換することが見込まれますが、感染が完全に収束したとは考えにくい状況です。引き続き、基本的な感染防止対策に留意しつつ、活動へのお力添えをよろしく願いいたします。

県では、平成28年の津久井やまゆり園の事件を受け、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、ともに生きる社会の実現を目指して取り組みを進めてきました。取り組みを進める中で、障がい者一人ひとりの立場に立って、その望みや願いを尊重し、支援者や周りの人が工夫しながら支援することで、障がい者のみならず障がい者に関わる人々の喜びにつ

ながり、その実践こそが「当事者目線の障がい福祉」であるとの考えに至り、令和5年4月に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を施行しました。

条例については、障がい当事者から文章が難しくて分からない等のご意見をいただいたため、障がい当事者を中心としたワーキンググループを設置し、条例のわかりやすい版も作成し、県ホームページに掲載しています。

県では条例の施行とともに、**当事者目線の障がい福祉の一層の推進に取り組むとともに、県民、市町村、関係団体などの皆様と一緒に「ともに生きる社会」の実現を目指してまいります**ので、引き続き、民生委員・児童委員の皆様方にはご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の扱いが変更されることに伴い、日本全体が少しずつ以前の社会生活を取り戻していますが、コロナ禍の間に、新しい課題、見えていなかった課題が明らかになっています。そのような中で、本県ではヤングケアラー、ケアリーバー（入所施設、里親家庭等の社会的養護を経験し、退所した方々）に対する支援、そして小児医療費助成事業費補助の拡大など、支援を必要とする方や子育て世帯への支援を強化しています。特に令和5年度からは、**家族等への言語支援を行うヤングケアラーを支援するため、多言語対応が必要な家庭への通訳支援**を行うこととしました。また、ケアリーバーへの支援としては、藤沢市辻堂に1か所設置していた「あすなろサポートステーション」のサテライトとなる相談室を県央地域に設置します。

さらには、**市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前（6歳）までから、小学校卒業（12歳）まで引き上げた上で補助すること**といたしました。

令和5年度からはこども基本法が施行され、令和4年度改正児童福祉法も順次施行されるなど、**全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指した取り組み**が求められます。

地域の支援者である民生委員・児童委員の皆様には、日頃から身近な相談相手、良き理解者として、地域の子どもたちや家庭に対してお声かけいただくなど、大変重要な役割を担っていただいております。今後とも子どもや家庭に寄り添った、温かい支援をお願いいたします。

NEWS&インフラオレーション



パクトのある内容を目指して広告を行いました。

令和5年度「民生委員・児童委員の日」活動強化週間「取り組み報告」

本会では、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」の取り組みとして以下、4つの活動を展開しました。

① かながわ県民センターにてPR動画の放映・ポスターの掲出

5月2日(火)～16日(火)の2週間、本会事務所が入っている「かながわ県民センター1階PRコーナー」にて、県社協民生委員児童委員部会にて作成したPR動画の放映およびポスターの掲出を行いました。



みんぴょんを型取り立体的にするなど、より多くの方に目をとめていただける工夫を行いました



県民協作成パンフレットも配架しました

PRコーナーには、民生委員・児童委員の活動を紹介したパンフレットやニュースレターなどを配架するとともに、様々なデザインのみんぴょんをレイアウトし、県民の目にとめていただける内容としました。また、全民児連作成のポスターを掲出し、民生委員・児童委員活動を知っていただく機会として積極的なPR活動を行いました。

② 神奈川新聞への広告掲載

5月12日付の神奈川新聞の題字下(新聞の題字の下に設けられた広告スペース)に「民生委員・児童委員の日」を紹介した広告を掲載しました。本紙1面の題字は新聞の顔となる広告スペースであり、新聞面の中でも高い注目率があります。カラーを使用し、イン



委員を知ってもらう呼び水として本会ホームページの二次元コードを掲載しました

③ JRR横浜駅・藤沢駅にて全民児連作成ポスターの掲出

5月12日(金)～18日(木)の1週間、JR藤沢駅の改札外自由通路にて、全民児連が作成したPRポスター(BOサイズ)の掲出を行いました。また、5月15日(月)～21日(日)の1週間、JR横浜駅の中央南改札内にて同ポスターの掲出を行いました。神奈川県内でも有数の



地域住民の身近な相談相手として寄り添う、委員活動の様子を柔らかなイラストとともにPRしました

ターミナル駅である両駅でのポスター掲出は、多くの人の目に留まり、民生委員・児童委員の認知度を高め、興味をもっていただく好機となりました。

④ 関係機関に向けて協力依頼文の発出

民生委員・児童委員制度やその役割を関係機関にPRするため、政令市を除く社会福祉協議会あて活動への理解と協力をお願いする文書を発出しました。また、本会作成のパンフレットを送付し、住民への配布や事務所窓口などでの配架をお願いしました。

* * *

コロナ禍で自粛していた委員活動も少しずつ緩和され、活動の幅が広がってきている動きがみられます。民生委員・児童委員の活動を正しく知ってもらい、地域住民との関係づくりや委員自身の意識を高める機会として、民生委員・児童委員の日をはじめとした様々なPR活動を展開していきましょう。皆さまのところでもPR活動の工夫やみんぴょん活用方法などありましたら、ぜひお寄せください。

通信員だより



小田原市

やってよかった運動について

通信員 田邊 淳子

民生委員・児童委員という「大変そう」というイメージを持つ方が多く、なり手が見つかからない大きな要因のひとつになっています。

しかしながら、民生委員・児童委員として活躍されている方に話を聞くと、生活の負担にならないよう自分のできる範囲で無理なく、楽しく活動している方が多く、「民生委員・児童委員をやったよかった」という声も多く聞くことができます。

小田原市民生委員児童委員協議会では、こうした「やってよかった」の声を各委員で共有する「やってよかった運動」を実施しています。よかったこと、うれしかったことなどを実際に口に出してみると、「自信」と「自己肯定」にもつながり、より楽しく、さらにやりがいを持って活動できるようです。

そして、その思いが地域の皆さんに伝わり、民生委員・児童委員の活動に関心を持つこと、また、「自分も民生委員・児童委員をやってみよう」と思ってもらえることにつながります。



笑顔で活動しています



厚木市

地域課題の共有と社会資源

通信員 江良 泰成

コロナ禍で活動制限がある中、厚木市内15地区の一つ、南毛利南地区での活動報告です。3つの委員会(子育て応援団チーム・啓蒙チーム・情報共有化マップチーム)を立ち上げ、自分達の活動地域の課題と活用可能な社会資源(医療機関・公共施設等)について確認し、災害時支援と同様に地域資源マップの作成に取り組みもついています。

その中から見えてきた課題、①高齢者世帯、②子育て世帯、③障害者児世帯、④起伏ある地域の買物難民・医療難民が出ている等について、各委員と共通認識を持ち、出された課題の対応策として、地区民児協で取り組める事・地域のどこにコラボすれば解決に繋がるか等について、これから検証し、地域福祉推進委員会(地区社協)に提案していきます。

これらの活動を地域の方々を知って頂く意味でも、民生委員の口を中心として、担当地区宛に改めて、地区担当の民生委員・児童委員の紹介を行うと共に、自治会に加入されていない家庭向けに、担当民生委員・児童委員の広報を行い『互助』を目指していきます。



事前の役員会風景

愛川町

心に花を咲かせて 清瀧寺街道花の道

通信員 中島 良一

私は民生委員・児童委員のかたわら、両向高砂会の会長として町の美化活動に取り組んでいます。今年4月で11年目を迎えた両向高砂会は、毎月第3木曜日の午前9時に、両向高砂会の会員、高齢者の男女20名ほどが、4月から11月までの間に約2600鉢の花の苗の植え付け作業を行っています。

皆が集い四季の苗を植え付け、汗をかき、コロナ禍でもやすむことなく実施してきました。令和3年に第32回「みどりの愛護」国土交通大臣表彰を受賞したときは、今までの労が報われた思いがしました。

民生委員・児童委員として両向高砂会に参加することで、地域の高齢者の安否確認や現況の話も聞けて、委員活動の貴重な場となっています。高齢者から相談があった時は、パイプ役としての役割を果たすとともに気になる人を見守っています。また、地域の情報がなかなか入ってこないのので、この会を情報収集の場とし、きづく力をつけています。これからも会の仲間の笑顔とともに、地域に花と笑顔の輪を広げていきたいと思っています。



仲間とともに過ごす時間は心の癒しになっています

ホームページをご活用ください!

☆県民協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

